

# 明石市文化財保存活用地域計画

## 概要版



### ■■文化財保存活用地域計画作成の目的

「明石市文化財保存活用地域計画」（「地域計画」という）は、歴史文化の保存・活用に係るマスタープランであり、アクションプランとなる法律に基づいて市が作成する計画です。この計画では、市内各地域で継承されている歴史文化遺産に多くの市民が興味を持つこと、各地域で歴史文化に触れる機会を設けることを通じて、地域総がかりで歴史文化遺産を保存・活用していく持続可能な歴史文化のまちづくりを一層推進することを目的とします。

\*：地域計画では、歴史文化とは歴史文化遺産とそれに関わる様々な要素とが一体となったものであり、歴史文化遺産が置かれている自然環境や周囲の景観、歴史文化遺産を支える人々の活動に加え、歴史文化遺産を維持・継承するための技術、歴史文化遺産に関する歴史資料や伝承等の歴史文化遺産の周辺環境を含む概念を示す用語と定義づけます

### ■■計画期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度の9年間とします。

## ■■明石市の文化財の特徴

本市における指定等文化財は、令和3（2021）年3月現在で、総数 66 件を数えます。文化財を類型別にみると、明石城「巽櫓」、「坤櫓」、「住吉神社楼門」をはじめとして、建造物が最も多くなっていますが、高丘古窯群跡や二見港築港記念碑、未指定ですが、王子神社をはじめとして市内各地の「布団太鼓」など、市民の身近な生活のなかで継承されていることが本市の文化財の特徴です。



住吉神社の山門



高丘古窯群跡



二見港築港記念碑



王子神社の布団太鼓

## ■■明石市の歴史文化の特徴

明石の風土や地勢、町や村のたたずまい、漁業・米づくり・酒づくりなどの人の営み、タコ壺や農業用水確保のための掘割、古代廃寺跡や城下町、天文台などの歴史文化遺産は相互に関連しながら、下図に示すように、5つのテーマに導くことができます。

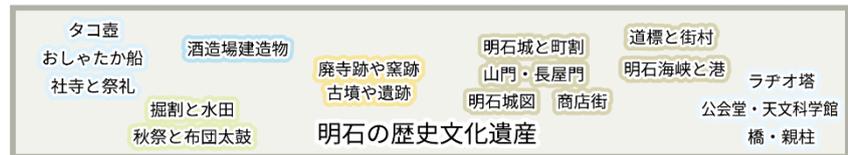
これらのテーマから明石市の歴史文化の特徴は、次のようにまとめることができます。

「明石海峡を望む大地を舞台に、古代から現代まで連綿と続くものづくり、城づくり、まちづくりに関わる人々が築き上げてきた歴史文化」

また、本市の5つの地域は、それぞれ、地勢を活かした漁業や農業、酒造業などの生業が息づく町、寺院跡などの古代遺跡や城下町の町割りや遺構を残す町、街道筋などの陸の道や漁港を中心とした海の道などに関わる歴史文化を残す町として、さらに、地藏盆などの行事が継承されている文化の町として、地域それぞれの多様な歴史文化を今に伝えています。

### 明石の歴史文化のテーマ

- ① 播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化
- ② 古代の足跡を語る歴史文化
- ③ 明石城下に花開いた歴史文化
- ④ 海の道・陸の道の歴史文化
- ⑤ 近代・現代の明石を牽引した歴史文化



林崎漁港



西国街道沿いの卯月邸



江井ヶ島酒造一番蔵



大久保町の米づくり



魚介類供養塔



住吉神社能舞台



子午線標示柱

## ■■明石市文化財保存活用地域計画の目標

明石の多様で豊かな歴史文化を守り、育て、次世代に引き継ぐため、本地域計画の目標は「**歴史文化遺産を通じて、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり**」とします。

## ■■歴史文化遺産の調査に関する基本方針

5つの基本方針に基づき、歴史文化遺産の保存・活用を進めます。

### 基本方針1 歴史文化遺産を持続的に「知る」取り組みを進める

遺跡・武家屋敷跡の発掘調査、市史編さんに関わる調査、生活文化、食文化、生業、史料調査 等

### 基本方針2 学校教育・生涯教育の場で人づくりを進める

学習発表会開催、歴史文化コーディネーター育成、出前授業拡充、副読本開発、新設文化財保管庫活用 等

### 基本方針3 歴史文化遺産を確実に次世代に継承する

文化財等への指定等、明石城跡保存活用、旧波門崎燈籠堂や船上城の環境整備、布団太鼓公開 等

### 基本方針4 歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを推進する

国際交流・地域間・広域交流、歴史文化観光コンテンツ拡充、南北・東西の歴史文化遺産ネットワーク化文化博物館拠点機能拡充、歴史まち歩きを開催、建造物の公開、文化財展示手法等検討 等

### 基本方針5 みんなで歴史文化のまちづくりを進める

部局間連携、歴史文化遺産保存活用体制構築、顕彰制度確立、市民相談窓口設置、近隣自治体との連携 等

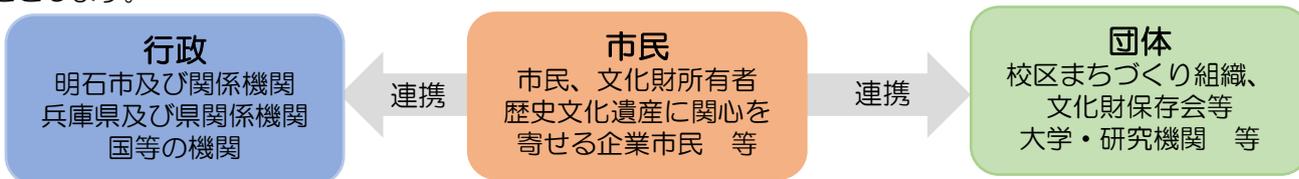
## ■■歴史文化遺産の防災・防犯に対する方針と措置

近年多発している歴史文化遺産の火災や自然災害に対応するため、歴史文化遺産の防災・防犯を着実に進めるため、次のような措置に取り組みます。

地域防災計画における文化財防災の位置づけ、文化財防災・防犯対応マニュアル作成、防火訓練や文化財パトロールや防災設備設置の支援などの仕組みづくり 等

## ■■歴史文化遺産の保存・活用推進のための体制づくり

計画にそって実施する事業は、市民や校区まちづくり組織などの団体、専門家、市の関係部署と連携して進めていきます。また、市民や活動団体などが中心となる事業については、市が必要な支援を行い、取り組みを促進することとします。



## ■■重点区域の設定

歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化遺産保存活用重点区域」（「重点区域」という）と位置づけ、主として明石城下町跡区域を中心に設定します。

重点区域では、東西に長い本市の特性に鑑み、本市の各地域における代表的な歴史文化遺産を核とした周遊ルートの設定などによる東西の地域交流を進めます。

### ■■重点区域の方向性

重点区域で取り組んだ先導事例を、市内各地域に広げていながら、歴史文化を活かしたまちづくりを持続的に進めていくものとします。

さらに、地域計画改訂時には、市内各地域に順次、重点区域を設定するなどの取り組みをより一層発展させることとします。



重点区域の歴史文化遺産の保存・活用の取り組み

人づくり、歴史文化遺産の保全、歴史文化遺産の活用、体制づくりの4つの枠組みで、重点的かつ効率的に14の重点事業を進めます。

- 人づくり重1：重点区域に関する副読本の作成
- 人づくり重2：文化博物館における歴史文化に関わる講座の開催
- 人づくり重3：ボランティアガイド等と共に巡る町歩きを開催

- 保全重5：明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備
- 保全重4：大蔵谷街道筋跡の建築物・民俗文化財の保存・公開



活用重8：町の歴史を知る銘板・サイン等の設置

活用重10：明石歴史文化クリエイティブ事業の支援

活用重11：中崎公会堂の活用の推進

活用重13：科学技術に関する情報発信

活用重9：海からの史跡めぐり周遊ルートづくりの検討

活用重12：織田家史料の展示・公開

体制重14：明石市文化財保存活用協議会重点区域部会組織化



令和4年(2022)3月  
 明石市市民生活局文化・スポーツ室発行  
 〒679-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号(明石市立文化博物館内)  
 TEL:078-918-5629 FAX:078-918-5633

